

分科会・委員会の審査概要

予算決算委員会から議案の審査を分担した各分科会と部門別に行われた各委員会の審査の概要は以下のとおりです。

総務

●嘱託及び臨時職員の処遇について

交通費の実費支給実現に向けた計画的措置を早急に講じてもらいたい。また、専門資格を要する職場においては正規職員の配置をもとめたい。



●事務事業外部評価会議について

限られた情報の中での検討であることから、事務事業見直しの参考とするための意見聴取には、現行の様々な広聴の場を活用するなどの見直しが必要である。

企画教育市民

●単独調理場の一部業務を民間委託

調理や食品の取り扱いについての研修や食物アレルギー対策について等を業務仕様書に明記し、学校給食の安全性が十分に担保されるよう、指導してもらいたい。



●インターネット人権侵害

インターネット上での人権侵害は、被害が急速に拡大することが予想されることから、関係機関と連携強化を図り、被害の早期把握や未然防止に向けた啓発活動に取り組んでももらいたい。



福祉子ども

●子ども・子育て支援新制度への移行について

認定子ども園や児童育成クラブ等においては、児童の受入枠を拡大する際に保育や支援の質が低下することがないよう、市条例により、適正な人員配置や施設整備を事業者にも義務付けてもらいたい。また、待機児童解消にあたっては、市の認可保育所整備を対策の柱に据えるべき。



●おでかけICカード導入について

現行のプリペイドからICカードへの移行期間において、利用者に混乱をきたすことがないように、制度の周知広報に努めてもらいたい。



環境水道

●特定外来生物(※1)等への対策について

江津湖地域の環境保全のため、関係機関の幅広い協力が得られるように、本条例の主旨等について丁寧な説明と十分な周知を求めたい。また、命の尊さを学ぶ子ども達に対し、外来魚が生態系に及ぼす影響や駆除の妥当性等について、分かり易く丁寧な説明を行ってもらいたい。



●漏水対策について

有収率(※2)が減少していることから、漏水調査の結果等を記録したマッピングの充実を図り、計画的な漏水対策に努めてほしい。

経済

●馬と畜施設整備の設計変更について

今回の変更内容は、当初予算編成の段階から盛り込まれるべきものであったと指摘する。今後の事業推進に当たっては、本事業への補助は最後とし、当初計画通りに完了するとの強い信念で取り組んでももらいたい。

●伝統工芸品の振興について

後継者育成予算の確保に努めるとともに、現代のライフスタイルに適したものを製品化するための支援メニューを検討してもらいたい。



都市整備

●市営住宅指定管理業務について

住宅改修など、個々の業務の発注先が偏らないようにしてもらいたい。また、管理業者によって、入居者からの要望等への対応に差が生じないように指導監督してもらいたい。



●レンタサイクル推進事業について

レンタサイクル事業については、現在検討されている民間による事業運営に向けて、行政による一定の費用負担を視野に入れた事業のあり方に関する検討を行ってもらいたい。



締めくくり総括質疑 (平成26年10月2日)

●少子化対策事業の早期の事業化に取り組むべき

若者等に対する意識啓発を目的とした少子化対策推進事業については、全額県補助により補正計上に至ったものであるが、本事業の重要性を踏まえれば、市の一般財源投下による早期の事業化に取り組むべきではなかったか。

●学校給食の単独調理場への民間委託拡大には賛同しがたい

学校給食の単独調理場への民間委託導入については、委託契約が5年程度の限られた期間で更新されるため、学校給食の現場で培われる特有のノウハウの継承が難しいことや、すでに民間委託が実施されている共同調理場の受託業者の雇用環境が必ずしも良好に保たれているとは言い難いとの声も聞かれるので、その実態把握や検証がなされない現状での民間委託拡大には賛同しがたい。

●学校給食の食材調達に公平・公正な契約とすべき

学校給食が実施する食材調達は公の調達であることから、限られた業者による納入組合方式ではなく、広く業者に門戸を開き、本市が定める調達契約のルールに則り、公平・公正な契約とすべきではないか。

●食肉センター廃止関連経費について

今回の補正予算における施設整備費の追加計上は、当初予算編成段階での精査不足や、担当部局のずさんとも言えるべき場当たりの事業進捗が招いたものであり、同様の事態が二度と繰り返されぬよう強く指摘したい。

●「馬と畜施設」整備について

多額の税金が補助金・負担金として投入されることを勘案すれば、本来、本市契約事務手続きに準じ、公平・公正の観点から、分離発注の実施等、多くの業者に広く受注の機会が与えられるべきと考える。今後、同施設は熊本中央食肉センターが実施主体となり整備が進められるが、同施設への工事入札の執行を事業者任せとせず、市が適正執行の確保に責任をもって関与し、確実な事業遂行に取り組むべきである。また、今回の補正予算の計上に伴い事業進捗の遅れが懸念されるが、空白期間を避け利用業者の待望に応えるべく、新年度初日のオープンへ向けた、担当部局としての最大限の努力を要望したい。

※予算決算委員会の模様は委員会会議録及び熊本市議会ホームページの議会中継をご覧ください。



この用語って何？

特定外来生物(※1)
有収率(※2)

…外来生物のうち、生態系等に被害を及ぼす生物またはそのおそれがある生物。
…給水する水量と、料金として収入のあった水量との比率。